令和８年９月酒々井町定例教育委員会会議　議事録

開 催 日　令和８年９月３０日（水）

開催場所　役場西庁舎２階第１会議室

出席委員	教　育　長	林　　洋子	教育長職務代理者	村重　浩二	
	委　　員	大塚　益子	委　　員	河端　孝順	
	委　　員	大宮　綾子			
出席職員	教 育 次 長	大谷　　幹	こ ど も 課 長	宮田　浩司	
	学校教育課長	倉部　哲也	生涯学習課長	佐藤　光広	
	中央公民館長	宮﨑　純子	プリミエール酒々井館長	佐藤　高信	
事 務 局	こども課主幹	坂本　康宏	こども課副主査	高橋　秀和	

開会時刻　１４：００

日程第１　議事録署名委員の指名

日程第２　教育長報告

日程第３　議会報告

日程第４　議事
（１）議案審議
　議案第１号　酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
　議案第２号　酒々井町行政組織の改編に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について
　議案第３号　酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
　議案第４号　教育委員会事務局職員の異動について
　議案第５号　酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について
　議案第６号　酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について
（２）報告事項
　報告第１号　後援申請の承認について

日程第５　教育委員会事業報告
（１）委員報告
（２）事務局報告

日程第６　次回定例教育委員会会議開催日時
　令和８年１０月２３日（金）午後２時　西庁舎２階第１会議室
閉会時刻　１４：４５

開会の宣告

林教育長

ただ今より、令和８年９月酒々井町定例教育委員会会議を開会いたします。

議事日程により会議を進めます。

日程第１　議事録署名委員の指名

林教育長

日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

大宮委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

日程第２　教育長報告

林教育長

日程第２、教育長報告を行います。

国際交流ドイツドルフェン校訪問の様子を報告します。

9月18日（金）～9月27日（日）の10日間の国際交流派遣事業で、ドイツ・ドルフェン校に行って参りました。

当日23:05発ということもあり、日常の学校生活を送った後、成田空港に19:30集合としました。集合時刻前には家族とともに派遣生20名・引率職員2名・添乗員がそろい、また倉部学校教育課長、粟飯原指導主事、齋藤班長が見送りに来てくださいました。派遣生は、不安と楽しみドキドキとウキウキを一杯抱えていましたが見送りに来てくださった家族や職員に手を振り、定刻の23時05に出発しました。フィンランドヘルシンキで乗り継ぎ目的のミュンヘン空港に向かいおよそ15時間の空の旅人となりました。機内では初めての機内食を英語でのオーダーに、ものともせず、美味しそうに遅い夕食そして早い朝食をとり満足げでした。予定通りミュンヘン空港に現地時刻9時35分に到着。派遣生は、疲れも見せず、ホストファミリーが待つゲートに向かいました。日本とドイツの小旗を振り暖かく迎えて頂き、大歓迎を受け古くからの友人に出会ったような面持ちでホストファミリーのところに足早に駆け寄っていく姿が見られ笑顔になりました。何回もメールにて交信している結果だと思います。土日の週末の２日間ホストファミリーと過ごす不安は微塵も感じられませんでした。

翌月曜日はドルフェン校に初登校です。ウエルカムセレモニーと2時間の授業への参加。英語・数学・美術の授業を受けたり見学したりと、少し緊張しましたが直ぐになじんでしまう流石の派遣生です。午後はドルフェン市長への表敬訪問もしました。議場にて現地日本人の通訳を交え市長とのトークも盛り上がりました。日本では環境問題でリサイクルをしていますがドイツではどうですか？ドイツでの1番の見所は何処ですか？等々質問する派遣生に驚きました。

学校生活・ホストでの生活が慣れた5日目以降に校外学習を計画。ホストスチューデントと共にビル・ヒテス・ガーデン国立公園（岩塩坑・鉱山）へ行きそこでも交流を図っている様子が見られました。岩塩のお土産を買うのにアドバイスを受けており好感が持てました。またランチでは、食べ方を聞いている姿は微笑ましさを感じました。更に、派遣生単独ですが、派遣生人気№1の白亜の美しい城、バイエルン国王が17年の歳月と巨額な費用をつぎ込み精魂込めて造られたノイ・シュバン・シュタイン城・そしてロココ様式最高傑作のヴィース教会の見学にも行きました。日程の後半日はミュンヘンの中心街マリエン広場に行きました。電車の乗車体験。改札口のない駅舎には驚きでした。

ここでは昼食の購入体験もできました。夜は、ホストスチューデントと共にドルフェン市長さん主催の夕食会に出席し交流を更に深めました。

８日目は学校にて体育の授業を実施。最後に家庭科室で調理実習。日本で待つ家族へのお土産を考え、ドイツの先生の指導でクッキー作りをし、ドルフェン校の私たちへの思いやりを感じました。

最終日ミュンヘン空港ではホストファミリーとは、涙とハグのお別れ沢山の思い出をスーツケース一杯に詰め帰路に着きました。

長く感じた10日間があっという間に過ぎました。もっと滞在したい人、早く帰りたい人、思いは千差万別ですがドイツで得た感動、友達と深まった交流等沢山の収穫を得て、全ての日程を終え27日（日）には、出発とは裏腹で笑顔の帰国となりました。成田空港への到着が少し早まり13時には、待っていてくださった家族との再会で安堵の笑顔が見られました。多少のトラブルはありましたが笑顔の帰国となりほっとしております。留守中お世話になりました。

日程第３　議会報告

林教育長

日程第３、議会報告を行います。教育次長よりお願いします。

大谷教育次長

（資料に基づき報告）

日程第４　議事

林教育長

日程第４、これより議事に入ります。

本日の議事は、議案６件と報告事項１件です。

はじめに、非公開とすべき議事についてお諮りします。議案第４号は、人事案件のため、非公開にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

林教育長

ご異議ありませんので、議案第４号は非公開とすることに決定しました。

はじめに、議案第１号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第１号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」

本日、規則等の改正に係る議案を３件上程させていただいておりますが、１０月１日実施の組織改編により、こども課が「こども未来健康課」と「教育総務室」に分かれます。

それに伴い、「こども課」が受け持っていた業務や分掌事務がそれぞれに分割されること、さらに教育委員会部局に残る「教育総務室」については「課」ではなくなるため、決裁権者が「課長」から「室長」となるなど、事務の実態に則した規則等の改正を行うということが、おおまかな改正内容となります。なお施行日はすべて明日１０月１日となります。

まず議案第１号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」でございますが、酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を制定した

いので、酒々井町教育委員会行政組織規則第４条第２号の規定により議決を求めるものでございます。
おもな改正についてご説明させていただきます。
第２条（用語の定義）の第７号「専決」に関する規定でございますが、決裁権者が「課長もしくは教育機関の長」にかっこ書きで（教育総務室長を含む）が加えられます。
第１０条（課及び班の設置）ですが、（課、室及び班の設置）と改正になります。
内容は課及び班の設置を示す表の中から「こども課」がなくなり、第１０条第２号に「教育総務室」の表記が追加されます。
第１１条（事務分掌）です。「こども課」の表記が無くなり、「教育総務室」の表記となります。
分掌事務としてはほぼ、こども課庶務班の分掌事務がそのまま教育総務室の分掌事務として表記されております。
なお、一方の「こども未来健康課」につきましては、教育委員会の業務ではなく、本来、町長部局の業務として、これまでもご説明してきました「補助執行」により教育委員会で業務を行ってまいりましたが、
補助執行の解除により町長部局の行政組織規則に表記されることとなるため、こちらからは削除されております。
各課等の業務の実態に則した分掌事務の見直しを行なっております。
第１６条（職及び職務）ですが、現行こども課のうち、子育て支援班が町長部局に戻ったことにより、保育園園長、保育士等が削除されております。
以上が酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、おもな改正内容になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

大塚委員

関係資料を添付してくださったので、内容がよく分かりました。
ありがとうございます。

林教育長

他に質疑ありませんか。

（質疑等なし）

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。
議案第１号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

林教育長

挙手全員です。
したがって、議案第１号は可決されました。
次に、議案第２号「酒々井町行政組織の改編に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について」を議題とします。
事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第２号「酒々井町行政組織の改編に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について」
酒々井町行政組織の改編に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則を制定したいの

で、酒々井町教育委員会行政組織規則第４条第２号の規定により議決を求めるものでございます。
ひとつは「酒々井町教育委員会公印規則の一部改正」で、「こども課長」が管理する公印の管理を「教育総務室長」へ改正するというものでございます。
もうひとつは「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の廃止」でございます。
先月の定例教育委員会会議で、生涯学習課・文化財の活用に関する業務の町長部局への補助執行終了の協議についてご審議いただきましたが、組織改編の議会議決を得たことで、補助執行に関する規則の廃止を行おうとするものでございます。
改正の内容は、以上２点でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

（質疑なし）

林教育長

特に質疑ないようですので、これから採決を行います。
議案第２号「酒々井町行政組織の改編に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

林教育長

挙手全員です。
したがって、議案第２号は可決されました。
次に、議案第３号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。
事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第３号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」
酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令を制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第４条第２号の規定により議決を求めるものでございます。
これまでの組織改編に係る改正同様、「こども課」に係る部分が「教育総務室」に変更となる、というのが主な内容となります。
主な改正点についてご説明させていただきます。
まず第２条（用語の定義）に「教育総務室」が追記となります。
第９条（こども課長の専決事項）ですが、（教育総務室長の専決事項）として一切の改正となります。
その他改正については、文言の整理並びに、単に「こども課」の表記が「教育総務室」となるものでございます。
主な改正点は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

（質疑なし）

林教育長

特に質疑等ないようですので、これから採決を行います。
議案第３号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第３号は可決されました。

次に、議案第４号「教育委員会事務局職員の異動について」を議題とし、非公開とします。

事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第４号「教育委員会事務局職員の異動について」

令和８年１０月１日付の人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第４条第１０号の規定により議決を求めるものでございます。

行政組織規則第４条第１０号の規定とは、教育次長・参事・課長及び教育機関の長の任免についての議決事項となります。

１０月１日付けの人事異動について、これまでご説明してきました組織改編、こども課の分割により、こども課長が町長部局こども未来健康課へ異動となります。

さらに教育委員会内異動として、こども課庶務班が教育総務室として独立することに伴い、室長として大谷教育次長が室長を兼務する、という人事異動となります。

なお、管理職より下の職員の異動については、教育長の専決事項となっておりますので、１０月定例教育委員会会議にてご報告をさせていただくこととなりますので申し添えます。

以上、教育委員会事務局職員の異動について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

（質疑等なし）

林教育長

質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第４号「教育委員会事務局職員の異動について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第４号は可決されました。

これより公開とします。

次に、議案第５号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

宮﨑中央公民館長

議案第５号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」でございます。

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第４条第２項の規定に基づき、下記の者を酒々井町公民館運営審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第４条第１２号の規定により議決を求めるものです。

今回、酒々井町公民館運営審議会委員を委嘱するにあたり、選出団体へ推薦依頼をしたところ、新たに推薦がありましたので、酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第４条第２項の規定により委嘱を行うものです。

審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱することとなっています。

また、審議会の委員の任期は２年となりますので、令和８年１０月１日から令和１０年９月３０日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

村重教育長職務代理者

古川さんと寺本さんにつきまして、ご高齢にもかかわらず、継続して公民館運営審議会委員を引き受けてくださったことに感謝申し上げます。

林教育長

他に質疑ありませんか。

（質疑等なし）

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第５号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第５号は可決されました。

次に、議案第６号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について」を議題とします。

事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第６号につきましては、文化祭にかかわる休館日の開館ということで、議案として提出させていただいておりますが、文化祭が今回の災害に伴いまして、開催が延期となったことから、１１月３日休館日に開館する必要がなくなりましたので、取り下げさせていただきたいと考えます。資料作成後に決まったことですので、そのあたりもお含みおきいただければと思います。以上です。

林教育長

ありがとうございました。今事務局から説明がありましたとおり、この件につきましては、取り下げでよろしいでしょうか。

（教育委員了承）

林教育長

それでは、そのようにお願いします。

次に報告に移ります。

報告第１号について、事務局から説明願います。

宮田こども課長

報告第１号「後援申請の承認について」

行事の共催及び後援に関する規定により申請のありました記載の行事について、酒々井町教育委員会行政組織規則第７条第１項第６号の規定により記載の行事の後援を専決しましたので、同条第２項の規定により報告いたします。

今回ご報告させていただく行事は、記載の４件でございます。

以上です。

林教育長

以上で事務局の説明は終了しました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

（意見、質問等なし）

林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、以上で日程第４「議事」を終わります。

日程第５　教育委員会事業報告

林教育長

日程第５、教育委員会事業報告に入ります。教育長・教育委員の活動報告は１５ページの資料のとおりです。

続いて、委員の皆さんから報告をお願いします。

河端委員

令和８年９月５日（土)、酒々井中学校の体育祭が開催されました。当日は霧のような細かな雨が降り続き、一時は開催が危ぶまれる状況でしたが、午前１０時からプログラムの一部を変更して実施されることとなりました。

競技の中では、特に生徒一人ひとりが力一杯走る徒競走が印象に残りました。また、応援合戦では、広いグラウンドを巧みに使いながら、隊形を大きく広げたり小さくまとめたりするなど、それぞれに工夫を凝らした演技が披露されていました。

生徒達が声を掛け合い、心を一つにして取り組む姿からは、これまで重ねてきた練習の成果と体育祭に懸ける思いがしっかりと伝わってきました。

残念ながら最後まで観戦することはできませんでしたが、勝敗にかかわらず、懸命に競技や応援に取り組んだ全ての生徒の皆さんに、心から称賛の拍手を送りたいと思います。

以上です。

村重教育長職務代理者

私は、９月１０日（木）に行われた、国際交流派遣事業結団式について報告いたします。

まずは皆が帰国されたことを喜ばしく思います。

結団式の冒頭、町長挨拶では、子ども達に胸をはって小さな親善大使になって酒々井町の文化や誇りを広めてほしいと言われました。この子達ならやってくれることでしょうと思いました。

教育委員紹介の時にも言いましたが、私が中学生のときにホームステイできたかと問われると、多分できなかったと思います。その当時は行く勇気が無かったと思います。

この派遣事業が始まって１０数年経ちますが、沢山のその勇気を持っている子ども達のその行動力は称賛に値すると思います。ここ数年１０名程がホームステイに行っていましたが、今年は２０名の勇気を持った子ども達、例年女子生徒が多い感じですが、今回も半数を上回る１３名の女子生徒がエントリーしました。子ども達は緊張し何か不安そうな子もいましたが、目を輝かせて笑顔の子達もたくさんいました。

子ども達が日本では味わえない文化や風景、人との出会いを存分に楽しみ、それぞれ学習テーマを決めて得たたくさんの思い出を作ってきてくれることを心から願っています。

この貴重な経験をもとに、もっと英語が好きになり、勉強して最終的には、仕事で英語を使うような職業に就いていただけると非常に嬉しいです。

皆さんの今後の活躍を期待申し上げますとともに、この場を借りて双方のホストファミリーに感謝申し上げます。

最後に、末永くこの国際交流派遣事業が継続することを願っております。

以上です。

大宮委員

私は９月１９日（土）に行われました第９回しすいリッチハートコンサートに出席いたしましたのでご報告いたします。

今回はミュージカルということで、今まで同様会場はほぼ満席でした。

第１部はミュージカルの中のアラカルト８曲を演じてくれました。中でも美女と野獣の中でのビーアワーゲストは魔法にかかったコグスワース、ルミエールポット婦人がベルを迎えての曲を全員で熱唱し始まり、キャッツの中でのメモリーは輝いていた昔の自分を思い出し可愛がってほしいと歌っていた姿を見て涙が出るほど気持ちが伝わりました。

１部最後はライオンキングメドレーを６人で熱唱、フンバ、ティモン等登場する動物が思い浮かびました。

第２部はレ・ミゼラブル、演者一人ひとりが登場人物として、それぞれの曲を歌い、中でも夢破れては良く耳にする曲でファンティーヌの切ない気持ちが伝わりました。

最後の民衆の歌は演者６人が歌い、民衆が政府軍に向かっての力強い屈しない歌声は圧巻で感動しました。

公演の後、プロデューサーのお話で忙しく活躍されている方達が６人も集まることはなかなか無いとのことでした。

今回の開催にあたり出演者の皆さん、プロデューサー、スタッフの皆さんに感謝したいと思いました。会場の外では楽しかった、来て良かったなどの声が聞こえました。今後もこのような素敵なコンサートが続いてくれると良いなと思いました。

以上です。

林教育長

他に教育委員の皆様から報告することはございますか。

村重教育長職務代理者

他にございません。

（２）事務局報告

林教育長

次に、事務局報告をお願いします。

宮田こども課長

（報　告）

倉部学校教育課長

（報　告）

佐藤生涯学習課長

（報　告）

宮﨑中央公民館長

（報　告）

佐藤プリミエール酒々井館長

（報　告）

林教育長

事務局からの報告が終わりました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

（意見、質問等なし）

林教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

なければ、これで日程第５、教育委員会事業報告を終わります。

日程第６　次回定例教育委員会会議開催日時

林教育長

続きまして、日程第６「次回定例教育委員会会議開催日時」を事務局から説明願います。

宮田こども課長

次回会議の予定ですが、令和８年１０月２３日（金）午後２時から、会場は役場西庁舎２階第１会議室で予定させていただいております。

以上でございます。

林教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は１０月２３日（金）午後２時から開催することでよろしいですか。

（全員了承）

林教育長

それでは、そのように決定いたしました。

閉会の宣告

林教育長

以上をもちまして、令和８年９月酒々井町定例教育委員会会議を閉会いたします。

（１４：４５）

議事録署名　教育長

委　員